

平成30年9月4日

魚沼市議会議長 森 島 守 人 様

公共施設再編整備特別委員会
委員長 岡 部 計 夫

公共施設再編整備特別委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 既存庁舎のサウンディング調査について
(2) その他
- 2 調査の経過 9月4日に委員会を開催し、上記事件について調査を行った。
既存庁舎のサウンディング調査について、執行部の説明を受け、
質疑を行った。

公共施設再編整備特別委員会会議録

1 調査事件

(1) 既存庁舎のサウンディング調査について

(2) その他

2 日 時 平成30年9月4日 午前10時

3 場 所 広神庁舎3階 301会議室

4 出席委員 浅井宏昭、星野みゆき、大平恭児、志田 貢、佐藤敏雄、岡部計夫、
渡辺一美、関矢孝夫、高野甲子雄、遠藤徳一、(森島守人議長)

5 欠席委員 なし

6 説明員 富永企画政策課長、吉澤企画政策室長

7 書 記 櫻井議会事務局長、今井主任

8 経 過

開 会 (10:00)

岡部委員長 定足数に達していますので、ただいまから公共施設再編整備特別委員会を開会
します。これから本日の会議を開きます。

(1) 既存庁舎のサウンディング調査について

岡部委員長 日程第1、既存庁舎のサウンディング調査についてを議題とします。資料が配
布されておりますので、執行部の説明を求めます。

富永企画政策課長 既存庁舎のサウンディング調査ということで示されておりますので、私
のほうからお話をさせていただきたいと思います。きょうお配りした資料の中にございま
すように、平成28年度に庁内のプロジェクト・チーム、それから昨年度は市民検討会議
で既存庁舎の利活用方法について検討してきたところでございます。いずれも28年度、
29年度の検討におきましても、関係しそうな外部の団体にも話をした中でまとめてきたも
のでございますので、まとめただけでどうもしないよというようなことにはなかなかで
きないと思う反面、十人十色の意見ということでまとめるのが大変ということでござい
ます。そんな中で、近年PPPだとかPFIのお話を取り沙汰されますので、今回サウン
ディング調査を行ったということでございます。広神庁舎と入広瀬庁舎につきまして利活
用案を事業主体となり得る民間事業者から提案してもらうというのを目的に行ったわけ

でございます。私のほうから仕掛けを話をさせていただきますと、ホームページで事業者を募集するとともに、2月にPPP・PFIセミナーを開催いただいたんですけど、そのときにお集まりいただいた企業さんには直接市長名で文書を差し上げまして、これに参加いたしませんかというようなことで呼びかけながら募ってきたところでございます。結果的に広神庁舎、入広瀬庁舎それぞれ1社が応募してきましてサウンディングを行わせていただいたということでございます。前にも申し上げたと思うんですけども、結果につきましては9月中にまとめて公表になるのか、お話をできるような格好にしていくということでございますので、まだきょうの段階では詳しい話はできないんですけども、1つはミニIR型利活用、もう一つは、ちょっと言い方は悪いんですけども委託料付きの指定管理というような感じで、なかなかどちらもどうなのかなというような気が、担当課としてはあります。とはいっても提案をいただいたものでございますので、これからまとめて、先ほど最初に申し上げました28年度、29年度の結果、それからある程度担当課としての意見みたいなものをまとめながら、とりあえず内部で検討して行って、年度内に方向が見えればいいのかということを進めてまいりたいと思いますので、皆様方からもご協力をお願いしたいというふうに思います。中身につきましては、担当室長から説明申し上げますのでよろしくお願いたします。

吉澤企画政策室長 (資料「魚沼市役所既存庁舎サウンディング型市場調査実施報告」により説明)

岡部委員長 これより質疑を行います。

遠藤委員 これまで市庁舎の空き施設利用につきましては、市民によるワークショップ等も行われて、庁舎をそのように使いたいという市民の声があがっていたわけですが、そういった声とは関係なく、手を挙げた方がどのように使いたいかということプレゼンしたということで、それに基づいたものについて、それに沿ったものを提案できる方を募集したというわけではないという、こういうことでよろしいですか。

富永企画政策課長 広神庁舎、入広瀬庁舎それぞれ事業を実施できる、し得る事業者ということで、皆さんだったらどういうふうな使い方をされますかということで募集をしておりますので、全く今までこんなお話が出たというのは見ているのか見ていないのかちょっとわかりかねるところです。

遠藤委員 仮に広神庁舎の件であります、大分ワークショップの中でも市民の方が真剣に取り組まれて文化の駅ですとか道の駅ですとかいろんなコミュニティ関係の施設として使いたいという強い要望もあったわけですが、その方針にとって、それを説明したかしないか、向こうが見ているか見ていないかわからないという話でありますけれども、仮にこの手を挙げた方が全然違う使い道でもって入った場合には、それは市民の声を無視してもそっちを優先するという、こういうことでよろしいですか。

富永企画政策課長 どういう過程を経て決定をするのかまだというところが多いんですけども、仮にですけれども今回提案されたミニIR型のようなものを採用するということになれば、これをできる業者さんはぜひまた手を挙げてくださいということでもありますし、かつ、今回提案された業者、事業を実施し得るという条件がついていますので、当然この方は出てくるということになります。そうすると、結果的にそれをやるということになれば、これは言い方は大変よくないんですけど、28年度、29年度の意向というのは、ほか

に空きスペースがあって使えれば別ですけれども、全部使うということになると無視したということに結果的にになってしまうのかなという気はいたします。

遠藤委員 当然構想と最終的な使い方というのは違ってしかることもあろうかと思えますけれども、やはりこれだけ一定期間を使って市民の皆さんから夜間遅くまで集まっていたいてワークショップをし、こんな使い方が地域とすれば要望するところだという部分が出ているわけでありますが、全部使用じゃないにしても一部そういったのをくみ取るような、またそういった市民への回答的なものも今後必要なのではないかと思います、その点1点お答えいただいて終わりにします。

富永企画政策課長 今月中に業者と話をしてどのくらい公表できるかという作業を今している最中でございまして、それを見てこれでいくかどうかということを検討することになるんですけれども、先ほども私ちらっと言いましたが、十人十色のなご意見というようなことで、業者さんが提案してきたこともそのうちの一色になるわけでございます。委員がおっしゃったように広神に限らず湯之谷、小出、ほかのところでも市民検討会議の方々が熱心にお話をされていました。特に堀之内や小出については、地元の団体の方々などが独自の意見をまとめられて市のほうにお話をされているという部分もございまして今回サウンディング調査から抜かせてもらったということでございます。やはり市長もいつも言うんですけれども地元優先というような話、地域の意見を優先すべきだということも言いますので、そこらを考慮しながら担当課としてはどういうふうに進めていくのが最善というかベターなのかというのを検討してやっていきたいと思えます。

遠藤委員 せっかくそういった地域的なものがあるのであれば、市民があげてきた事業内容等も公表して、こういった事業に取り組まれる企業というのも新たな募集の仕方としてやっていくべきではないかなと私は思いますが、その辺についてはどうお考えでしょうか。

富永企画政策課長 市民の皆さんからのご意見については、地域の方々が思いを頭に置きながらこういうふうに使ったらどうかというような話でございます。事業者については、そういうことは全く無視して、私たちであればこういうような使い方をしたいという提案でございます。そういうところがございまして、何と申しますか、地域の、ここであれば広神の方々の拠点施設ということになりますので、そこら辺の意見を踏みにじるといような言い方が合っているか合っていないかわかりませんが、まるっきり無視するようなことはどうなのかなというふうに私どもは考えていますので、それは注意して進めたいというふうに思います。

渡辺委員 今の件に関連するんですけれども、これ募集するときに市民検討会議の内容の結果を参考にしてくださいという形で入っていたと思えますので、公募の方々はそれ見ていたと思うんですけれども、そのあたりは私の勘違いだったのでしょうか、今それ全然参考にしていないみたいを感じるんですけれどもいかがでしょうか。

吉澤企画政策室長 公募のときの要項によりますと、市としては施設または土地の利活用に当たってはできるだけ市民検討会での意見を尊重したいということを行った上で、今回のサウンディング調査については、それに限定せず地域に貢献する、地域活力を向上させるような利活用があれば、それについてもお聞かせくださいというような公募の仕方しております。市民検討会の結果も公募と同時に公表して、ホームページでもリンク設定しておりますので当然見ているものと思っておりますが、ただ、それに限定せずほかにもアイデ

アを募集するという公募の仕方であったということで、今回についてはそういう提案も含まれるということでもあります。

渡辺委員　そこを1点確認させていただきたかったですけれども、そうしますと、こうやって出てきたものを私も先ほど見ましたら、市民検討会議の中でもっての利活用案を、100%というわけではないんですけども、広神のほうにしても入広瀬のほうにしてもある程度市民検討会議の皆さん方の意見をどうしたら組み入れられるというような、そういった跡も見えるのかなというふうに私は感じております。その上で聞かせていただきたいのは、広神庁舎のほうを1、2階をとということで、3階に対する提案はどのようなものでしょうか。

吉澤企画政策室長　私がサウンディング調査に出席したということもありますので私から答えさせていただきます。広神庁舎については、1、2階を賃借したいという提案でありまして、3階については事業者からの提案がなかったということです。

渡辺委員　こういった事業を進めていくに当たって、全く市がお金を出さないでということになってしまうと、要は地域の要望みたいなものはかなえられないということになってくるかと思っておりますので、当然この老朽化した施設の維持管理ですとか、そこを活用するに当たってのお金をどう市が負担していくかということについては、ある程度覚悟が必要ではないかというふうには思っています。ただ、3階の提案がなかったということになると、そこについてを今後、この1、2階は別にして3階をどういうふうにしてこれから公募していくのかということもあるかと思うんですけども、そのあたりの今のところ市がどのように思っているかを聞かせていただければと思います。

富永企画政策課長　今回提案は1、2階しかなかったということで、3階については施設全体をどう使うか検討する中で方向を出していくことになると思います。大体の庁舎の3階は小部屋が多いはずですので、もしかしたら地域の方に使っていただく貸し集会用の部屋にするとか会議室にするとかというような方向に行くのかもわかりませんし、特別なお話が来ているのであればそれに使えるような改装も、どちらが負担するかは別として行っていくようになっていくというふうに思います。とりあえず提案については、全部でなくてもいいというようなことでの募集でありますので、こういう結果になっているということでございます。

渡辺委員　入広瀬のほうにちょっと移らせていただきますけれども、入広瀬のほうもやはり地域の皆さん方の要望をどうしたら活用できるかということで、ある程度行政が関与しなければこの施設は維持できないという中での提案だというふうに捉えたいと思っております。そういった中で、毎年一定額のサービス量として支払うというのは、民間業者が自己資金で建物をつくりますから、メンテナンスですとかそういったものについては向こうが見ながら、こちらのほうは、要は毎年度の支払うだけでいいということになると、ある意味メリットがあるかなというふうに、一定額予算計上していくという意味ではメリットがあるかなというふうに感じてはいます。ただ、ここの中でやっぱり解体ですとかそういった費用面ですとか、それからまた、例えば民間業者が自己資金とはいいいながらも市が使っていくような施設ということであれば、ある程度建設に対する補助的な役割みたいなのも今各種、国のほうではいろいろなメニューをつくっているところがあるかと思うんですけども、そのメニューに乗っかっていくにはやっぱり立地適正化計画ですとか、いろん

なその計画の中でリンクさせていくというようなことが必要になるかと思っております。そのあたり資金と絡めての考え方を聞かせていただければと思います。

富永企画政策課長 整備時の資金につきましては、そこに何を、どんな機能を持たせるのか、それによっていろいろな事業の中から選ぶ、あるいは有利な起債から選ぶというような格好になっていくと思っておりますので、まず入り口のところで、入広瀬庁舎の跡地にはどんな機能を持った建物を建設するのかというところをきちんと方針を決めてからそういうところを探していくというような格好になります。当然財政負担が少なければ少ないほうがいいということで、市もPPPだとかPFIを模索しているところでございますので、これはたった今どうこうということではなく先に行ったらいろいろ検討すべきことというふうに思っております。

渡辺委員 そういった意味では、魚沼市は非常に有利な過疎債がありますので、過疎債が割りと有利であるがゆえに、なかなか立地適正化計画による社会資本整備総合交付金みたいなものを使うよりも過疎債のほうが非常に率もいいしということで、なかなかそういったことにチャレンジしていくということがないんですけれども、その社会資本整備総合交付金と、それから過疎債というものを一緒にしながら事業というのは進められるかどうかのあたりというのはどうですか。

富永企画政策課長 そこら辺はちょっと申し訳ありません。勉強不足で全く存じないところでございますが、交付金の裏財源で地方債がだめだというのはあるのかないのか、ないような気がしますので、どちらかといえばオーケーなのではないかと思っておりますが、ただ、余計な話なんですけど、財源を見つけるときは基本的には財政課が主導的に動くんですけれども、もらいやすい、あるいは借りやすい、あと将来あまり強い制約がないようなお金、それと補助率だとか充当率だとか交付税算入率だとか見比べながら決めていくんだというふうに思います。

関矢委員 この中で提案者は公表しないとなっておりますけれども、そうすると、2社ありますけれども、この辺は市内業者か市外業者かというのは公表できますか。

吉澤企画政策室長 市内か市外かで上げてますと、どちらも市外であります。ただし県内業者でありました。

関矢委員 そうしますと、市外と聞いてからというわけではないんですけれども、広神ですが賃借による利用だけでも、対話の中で譲渡とかという話はされたのでしょうか。

吉澤企画政策室長 提案内容は賃借ということできていますので、それについてはしていません。期間の設定についても、提案者のほうでは一応目算があるということではありましたが、そのあたりもまだ公表していいかどうかという確認中ですので、ちょっとそこは申し上げられなくて申し訳ありません。

関矢委員 庁舎再編の基本的なスタンスの中に6カ町村が持っていた旧庁舎の維持管理費は1つにしたほうがやはり経費的に将来負担がかからないということで始めたと思うんですよ。これを今のような形でもって残し続けると負担はふえるんだろうと思います。そういう中で、この庁舎再編のやつを進めていく中では、民間業者が入っていただくのありがたいんですけれども、その辺の中で経費負担をやはり軽減するような考えで執行部側は向かっていくのか。たしかに住民の声も大事なんだろうけれども、それによつての負担が大きくなるということは、また逆にいうと住民サービスが削られるということになっ

てくると思うので、その辺についての重きはどの辺を考えられていますか。

富永企画政策課長 先ほどもちょっと触れたんですけれども、やはり地域の方々を大事にしなければならぬというようなことでございます。全部地域の方々の話を聞いてしまうと、市の財政負担は大きくなります。例えば一部を貸しスペースにしてお金をとって収益を確保しつつ市の財政負担を下げるといような、そこら辺を天秤にかけながら考えていくということになるかと思えます。

大平委員 広神の3階のことなんですけど、これは先ほど市民の集会場所として使うということもあるということをおっしゃったと思うんですけど、民間企業とか事業者に貸し出すということもあり得ますか。

富永企画政策課長 条件が合えば、そういう使い方もあると思います。そこで民間から例えばお金を取ることができれば、多少財政面でプラスになりますので、そういう使い方も十分検討できると考えております。

大平委員 今回は2事業者で、それぞれ1事業者ずつでしたけれども、今後これでとりまとめて、まとまらなければまた同じようなことをおやりになるのか、それともこれでとりまとめることができなかつたらまた別の選択をするのか、そこら辺のお考えは今持っていますか。

富永企画政策課長 最初のところでお話をさせてもらったんですけれども、プロジェクト・チームそれから市民検討会議それからサウンディング調査をやっているいろいろな意見をいただいたと。あと担当課としての考えもありますので、そこらをまとめながら庁内あるいは上層部と相談しながら方針を考えていくということになるかと思えます。その過程の中でこの特別委員会の方々にも相談になるのか報告になるのかわかりませんが、情報共有しながらというふうな形になっていくんだというふうに考えております。

大平委員 民間事業者ということになると、当然ある程度請け負った事業者については一定期間入っていただけることを条件に進めていくということだと思えるんですけれども、当然途中で撤退あるいは事業がうまくないと、例えば当初描いていたプランよりなかなか収益とありますが、収益というか維持管理コストの面が膨大になって、なかなか事業がうまくないということになり得ると思えるんです、往々にして。そうしたときに担保というんですかね、そういう契約上のことについても、もうちょっと厳しい条件でやっていただければなと思うんですけれども、民間事業者に対して撤退もあり得るような中身で市民に対して今度こういう事業者が来てこういう提案をするといったときに、なかなか公共と違って5年、10年こういう事業が展開できる保証は、僕はあまりないんじゃないかと正直思う部分があるんですけど、そこら辺の検討というものはされていますか。

富永企画政策課長 今は事業主体となり得る業者ということで提案をいただいていますので、そこまでのお話は全くしておりません。ただ、これをもしやることになった場合は、例えばですけれども指定管理のように5年間は続けてくださいというような話になっていくんだと思いますが、ただ民間の企業であれば企業自体がなくなってしまうというようなこともありますので、そこら辺はどういうものでしょうか、なかなか約束を取りつけるのは難しいんじゃないかと思えます。その裏返しなんだと思えます、今回2業者しか手が挙がってこなかったのは。例えば収益的な活用をする施設を提案するのであれば、ここだったら絶対大丈夫だといようなのであれば、もっともっと業者が手を挙げていろいろな

提案をしてきたと思うんですけども、残念ながらそうではなかったということは、委員がおっしゃる心配は私どもも感じているところであります。

大平委員　7番目の調査結果の公表については、対話内容について取りまとめというふうにあるのですが、これはこんな大ざっぱな項目ではなくて、もうちょっと詳細な計画、プランをもとに対話をやったと思うんですけども、この詳細なプランについても公表するというところでよろしいですか。

吉澤企画政策室長　実際にエントリーシートというものを提出してもらって、そこには当然詳しく内容が記載しておりますし、対話の中でもっと詳しい質疑といいますか、も行われておりますが、それを全部出してしまうと提案者のほうはノウハウを全部明かしてしまうということにもなりますので、そのあたりをどこまで公表していいかという確認をしてから公表するというところであります。一般的にはあまり詳細なところまで公表している例はないところであります。

渡辺委員　このサウンディング調査の件についてという部分、この内容を見させていただいて、それとまた広神の地域からの利活用の検討のところを見させていただいてちょっと思ったところがあるので、ある意味意見になるかもしれないんですけども、この中に中央図書館というような使い方をしていただきたいというようなことも書かれております。先ほど関矢委員のほうからは、やはりある程度これからの維持管理費を節約していくというふうな考え方をするならば、小出の今図書館になっているところも正直手狭なところもありますし、あれをそのまま図書館に利用できるかというところとちょっと厳しいなという気もしたので、例えば広神の上の集会のスペースでしたら3階のこちらに持ってくることもできますし、それから小さなお部屋なんかこの3階の中でその機能をこちらに移す。で、あそこを図書館だけの機能にしまえば、新たに中央図書館の建設費ですとかそういったものも必要ではなくなっていくのではないかなと。で、当然各地域のサテライト的な図書館スペースというのは必要ですけども、中央図書館的な使い方ができるのではないかみたいな形で提案していくことも可能かどうか聞かせていただければと思います。

富永企画政策課長　確か魚沼市には中央図書館構想というのがないものだと思っております。そこら辺の中できちんと整理をした中で結論が出るのであれば、それに基づいて、かつ委員のご意見を参考にしながら進めていくことになると思っております。

渡辺委員　一応ないとはいいながらも、今まで図書館の整備でしたか、検討委員会みたいな図書館何とか委員会という形だったんでしょうか、そこにはある程度中央図書館のことについてこれまで検討してきたというような経緯はあるかと思っておりますので、そのあたり進めていく上で参考にさせていただければと思います。

岡部委員長　渡辺委員、要望みたいな形でどうですか。今の図書館とかそういうところで利活用していただきたいと。

渡辺委員　検討していただきたいということです。

岡部委員長　それはどうですか。

富永企画政策課長　そこら辺の話につきましては、私ども企画政策課がどのようにかかわっていくのかわかりませんが、教育委員会のほうに委ねざるを得ないのかなという気がしております。

佐藤委員　窓口機能というか、一般市民が本庁に来れないけれども簡単な事務処理等の場所

ということは、全然頭の中に入っていないんですか。

富永企画政策課長　それにつきましては、市民課が中心となって関係する課が、私どももそうなんですけれども、検討会議を開いておまして、日渡に行かなければ手続ができないというのは市民に不便をかける、それ以外の何物でもございませんので、そうならないような方策を検討して、大体今方針が決まったところであります。

佐藤委員　例えば郵便局の窓口とかコンビニとかJ Aの窓口とかに設置できないわけでもないと思うんですけれども、そういったことも含めて検討しているんでしょうか。

富永企画政策課長　話の出だしのころは今おっしゃった3つのやり方全部検討しておりました。その中で、コンビニにつきましてはマイナンバーカードがあれば既に全国どこでもある程度の証明書は出るようになっていきます。ほかの2つの施設については、どうなっていくのかわかりませんが、今のところ基本的には今の庁舎の中にちょっとした窓口を置くのがいいのではないかとということで進めています。

佐藤委員　というのは、例えば今広神の1階、2階を全部貸せばできなくなるんですけど、そういった部分はちゃんと担保しての話になるんですか。

富永企画政策課長　まだきちんと結論が出て公表できる段階ではございませんのでちょっと申し上げられないんですけれども、例えばこの庁舎であれば市民サービスの窓口は、行政庁舎でなくてコミセンの一角に置くという方法もございます。そういうやり方も含めて相談しているということでございます。

佐藤委員　じゃ、いずれどこかにそれは確保するということよろしいでしょうか。

富永企画政策課長　確保しないと多分市民からお叱りを受けるので、そういうふうになっていくものだと思っております。

関矢委員　サウンディング調査の結果の報告ではないんですけれども、資料をいただいたので、市のプロジェクト・チームの中での当初計画ですか、この広神庁舎については外郭団体、福祉団体等で譲受可能な団体に譲渡するとあるんですけれども、この辺は福祉団体と交渉というようなことはやられたんでしょうか。

富永企画政策課長　広神庁舎に限ってどうかといわれると、ちょっと明確な答えはできないんですけれども、社会福祉法人の関係については、湯之谷庁舎も確かあったと思うんですが、一応法人にお話をして、使う意向があるかないかくらいは確認をしています。ただ有償で譲渡する、無償で譲渡する、貸与するというそこら辺まではきちんと詰めはしていないと思います。

関矢委員　その辺は企画政策課じゃなくて福祉課でやられているのかな、窓口は。

富永企画政策課長　基本的にはそういうことになります。とりまとめるに当たって、既存庁舎の立地条件とか周辺にある福祉の施設の状況から、福祉法人の状況がよくわかるのが担当課になりますので、福祉に限らず外郭団体に話をする場合は担当課が話をしてきたということで、それをとりまとめたのがこちらの資料でございます。

関矢委員　そうすると、最終的に広神庁舎の利活用を決めるときに、まだこの福祉団体というような考えも全然なくなったわけではないということよろしいですか。

富永企画政策課長　この資料を久しぶりに出したんですけれども、というのはプロジェクト・チーム、庁内の職員で相談したくらいのことではございませんが、いろいろな団体に話をしているわけでございますし、この結果についてはもう無効にしますという宣言もし

ておりませんので、これも1つの検討材料のはずですので、きょうはこうやって出したというようなことです。

遠藤委員 日程第1のサウンディング調査でなくても、多岐に広がるようであれば、その他に移して、提案も含めてというのであれば。話がもう広がっちゃっているから。日程第1からずれていますので。

岡部委員長 ほかにありませんか。(なし)なければ、質疑を終結します。当委員会では、既存庁舎、湯之谷、広神、小出、堀之内、入広瀬と今後の利活用について調査をしてきたわけでありまして、先ほどの説明のとおり一部庁舎でサウンディング調査も実施されておりますが、取りまとめについてはいましばらく時間も要します。既存庁舎の利活用については、広く市民の意見もいただく中、現実的で、市にとって負の遺産とならないように、市民に喜ばれるような利活用ができることを模索するものであります。そこで、本日は既存庁舎の利活用について市民の代表でもあります皆様からご意見や、アイデア、提案なども参考にさせていただければと思っておりますので、皆さんから市民の代表としての5つの庁舎について、こういう利活用があるということであれば、ご意見をいただいた中で市のほうからそれをくみ取っていただいて、それを参考にさせていただくようなことを、さっき広がってきたということでもありますので、サウンディング調査はサウンディング調査として今後また推移を見る。ここでどうしても委員の皆さんがこれだけは言っておきたいというのがあったら、話を述べていただきたいと思います。

佐藤委員 湯之谷庁舎の3階の利活用についてどのようになっているか、進行の状況を聞かせていただきたい。

岡部委員長 それについては、後で提案しますので。

遠藤委員 委員からの提案ということでもありますけれども、私も含めて多くの議員がこの庁舎の利活用については一般質問をあげています。私も3回ほどさせていただきましたが、あるいは大学生の研究所、あるいは企業の一部の事業を持ってこれないか、あるいは国の出先機関をもって、そこで職員の異動等による移住定住の話にならないか、あとは大学の研究室、サークル、いろんなものとの交流がある中で引っ張ってこれないかというような提案を、小布施町の例も挙げて、そこに大学生が住みついて職員としてした中でまたいろんな新しい目線でもってまちづくりをしていくというような研究所をつくったりしている。そういったのを議員は常に提案をして一般質問しているんだけど、それに対するものは何一つないんですね。少しはどこかの大学に聞くとか、企業に聞くとか、国の機関に聞くとか、そういったことは市はしたんでしょうか。

富永企画政策課長 庁舎の利活用という話からすると私どもの担当になるんですけれども、そういう活動をしたという経緯はございません。恐らくそういうものについては、企業誘致みたいな感じでいろんな学校や企業にアンケート調査をして、回答をもらったところに訪問してお話をさせてもらってというような流れになっていくんだと思いますが、ちょっとそこまで手が回らないのが現実ということで、委員のお叱りを受けるかもしれないんですけれども何もしていないというのが現状でございます。

遠藤委員 いろんな手順やルートがあったりすることだとは思いますが、やっぱり行政としても、例えば副市長、国から来ておられる方もおられるので、その一部をどこかの庁舎で業務をする、あるいはテレワークも含めて今いろいろなやり方で中央からの仕事

を働き方改革の中でやっているわけでありますので、何も、忙しかったから一般質問をしても何もしなかったというのは非常に、何のために市民の代表で代弁しているということ、今こんなところで提案しろといわれたって再三提案していても何もしないんだから、それは非常に私は残念でなりません。何でこの委員会で提案しろなんていう話になるのか、それは課長、どう考えていますか。

富永企画政策課長　　ちょっとそれた話になってしまうのかもしれませんが、こちらの委員会が公共施設再編整備特別委員会というようなことでございますので、プロジェクト・チームは市の職員、それから検討委員会は市民の方々、私どもの担当課の話もあります。こちらの委員会も半分くらいの方がいらっしゃいますので、もしかしてご意見があるのであれば承ってもいいのかなということです。学校の研究所だとか企業はないかというものに比べたら、既存庁舎の利活用については市民に密着していますし手ごろな話題でございますのでというようなことでございます。

遠藤委員　　じゃ、一般質問をどのように重く受け止めていますか。

富永企画政策課長　　例えば商工観光課で企業誘致を一生懸命やっておりますけれども、水の郷工業団地が今ああいうようになっていますが、用地買収したのが平成 18 年ということで、10 年以上かかってやっとああいうようになっているわけでございます。で、最近といいますか、具体的な動きはわかりませんが、委員がおっしゃる誘致活動については、どちらかという建物利活用じゃなくて最終的には雇用の創出を目標とした企業誘致的な活動でございますので、商工観光課のほうで頭の中に入れてやっているんじゃないかというふうに思います。あと、副市長がいうテレワークでしょうか、それもたまたま話題になるんですけれども、それも商工振興室のほうで話を聞きにいつてきたということなんですけれども、詳しいところはわからないんですけれども、相手にしてくれないというのが実情だというふうに聞いております。

遠藤委員　　プロジェクト・チームということでいろんな横断的なテーブルを設けてやっているんだと思うので、そこは商工観光課に聞かないとかそういったことではなくて、建物という固体を捉えて何か利活用しようといってもなかなかだめなので、やっぱり全体的に見渡した中でどの役割がどこに適しているかとかも含めて考えていかなければならないんだと私は思うので、いろんな可能性があるならばそのルートを探る、あるいは手づるを探る、そういったことをやっぱり行政のアンテナの中でできることについては、たとえかなわなくてもやっぱり一歩、二歩と踏み入れるべきではないかと思うので、その辺についてしっかりとやっていただきたいということの中から 1 点お答えいただきたいと思います。

富永企画政策課長　　最終的には市民のためということでございますので、そこら辺を頭に入れながら取り組んでいきたいというふうに思います。

渡辺委員　　これ公共施設の再編整備という考え方に立つならば、やはりある程度削減をして複合化してまとめ上げていくと。で、将来的には面積的にどのくらい減らさなきゃいけないとかという目標値がなければ、なかなかこの再編整備というのはできないのだろうなと思っています。で、今回入広瀬のところにある程度市民のそういったものを集約するのであれば、じゃ、入広瀬の中でどこどこをその機能をこの中に入れるんだから、ここは除却していくんだとかという話がなければならぬというふうに考えるとところなんですけれども、それらとの整合性を今後どのように図るのかということと、地域の皆さんに必要

なものと、例えば観光ですとか、そういった観光をしていく上に必要な施設。地域の人には人口が少ないからこれは要らないよねという話だったとしても、観光を営む上では必要な施設といったものもあるかと思います。そういったものを勘案しながら、どれだけ面積を少なくしていくかという話をどういうふうにして今後していくとお思いでしょうか。提案も兼ねての質疑です。

富永企画政策課長　それについては、旧町村ごとに考えてやっていくことになるかと思うんですけれども、委員おっしゃったのは多分入広瀬のことが中心だと思うんですが、目標については、再編整備のアクションプランに書いてありますように、いつごろ除却だとか譲渡だとかというふうに、それに沿った形で進めていくことになるかと思うんですが、なかなか地元に入ってそういう話をする、建物がなくなる、物がなくなるだけでとても反発をいただきますので、本当にその利用の状況を見ながら、例えば観光のために必要だとはいっても壊れていたり、全然利用がなかったり、利用が少ないというようなものについては、やっぱり何とかして除却の方向に持っていかなければならないというふうに思っておりますし、逆に今提案がありましたように入広瀬庁舎は要らないから壊しますというのであれば、地域の方々はよりどころがなくなった、勘弁してくれという話になりますので、そういうのはくみ取っていかなければならないというふうに思っております。あめとむちということでもないんですけれども、そこら辺うまく話し合いをしながら進めていって、最終的には公共施設を適正な面積にしていかなければならないというふうに思っております。

岡部委員長　できればアイデアとか利活用についてのご発言をいただければと思いますが。

渡辺委員　アイデアですので。この入広瀬についてなんですけれども、サウンディングの結果はやっぱり地域の人たちのためのコミュニティスペースの整備だというふうについていますので、そこをどういうふうにして皆さんから理解してもらって、新しくこういうものがつくれるんだから、地域の中でこれとこれとこれは除却していてもいいよねという話し合いがやっぱり進んでいかなきゃいけないなというふうに思っております。そういったところをしっかりと加味した上で、この次の調査の結果、そして次に今度は公募という形になると思うんですけど、そのあたりをしっかりと踏まえた上で私からは提案させていただきたいと思います。アイデアというよりは手法として提案です。

大平委員　具体的な施設の有効利用の案ではないんですけれども、市民検討委員会の会議の中でさまざまな意見が出されて、それがさっき遠藤委員が言ったように議員も出し、市民も出し、それが何も実現できないような中身ってすごく、何のために話を出しているのかなというものがあると思うんですね。庁舎というのは市民にとって交流の場であるし、必要な場であるので、そういう意味では市民と関係団体もしくは行政が入って実現に向けてプランを練って、最後の最後は市民が加わるということは現実的ではないかもしれないけれども、ある程度のプランを、こういうものをこの庁舎ではこういうことで進めていくという構想を検討されたらどうですか。全部というわけにはいかないかもしれないけど、ある程度モデル的に、例えば小出のほうでいろんな案が出た。その案に基づいて、それをもっと具体化に、実現できるような流れを市民の前で見せて一緒につくり上げていくというのが私は大事だと思うんですけれども、そこら辺について、ただ事業者提案でやるということではなくて、そういう考え方も私はいいのではないかと思うんですけれども、そ

こら辺について提案させていただきたいし、そういうお考えがプロジェクト・チームの中で出されていたのかどうか、そこら辺も含めてお聞かせ願いたいと思います。

富永企画政策課長 後のほうのプロジェクト・チームの中でという話ですが、そこら辺の段階では委員おっしゃるようなことは意識していなかったと思います。最初のほうのお話なんですけれども、今回サウンディング調査が終わりましたので、既存庁舎の再整備計画みたいなものを、どんな格好になるのか検討中ですが、をつくりまして市民にお話をさせてもらって、それから実行していくというような、今のところ計画でおります。

大平委員 僕の案については加えていただきたいんですけど、そこら辺について後日話の題材にさせていただきたいと思います。

岡部委員長 委員長を副委員長と交代します。

浅井副委員長 引き続き質疑を行います。

岡部委員 先ほど佐藤委員のほうからありました湯之谷庁舎ですね、先ほど遠藤委員もありましたようにいろいろと一般質問でやっていたのがあると思うんですけども、そういうのも含めて今市内では早津さんの絵画を市に寄贈すると、それを受けて公共施設のどこかに展示するなり保管するべきであるというような話があると思いますけれども、その辺について、それは市の中での生涯学習課が担当だというふうに振っちゃうと、そこもなかなか動かない。この企画政策課というのがいろんな課を掌握して、先ほど委員のあったアイデアをまとめていく部署であるがゆえに、その辺を取りまとめて湯之谷庁舎をどういうふうに利活用していく、早津さんのことを含めて今どういう議論がされてどうしたいのかというのをちょっとお聞かせいただきたい。

富永企画政策課長 湯之谷庁舎については、詳しい情報はないんですが企業誘致のステージになっているというふうに認識しておりますし、市民検討会ではギャラリー、委員長がおっしゃったようなことに使ったらどうかというような話が出ています。担当課長として湯之谷庁舎は観光道路に面したところにありまして、建物もあの辺にはないような格好だということで、どちらかという観光だとか何か展示だとかという使い方に適しているんじゃないかなというふうに思っております。ただ、あくまでこれは個人的な話というようなことでございます。今後湯之谷庁舎については、企業誘致の話を見ながらどういう使い方にするか検討していくことになるんですけども、年度内に先ほど申した再整備計画が実行できるようにするために、関係するところと話をしていきたいというふうに思いますが、それぞれ立地環境に配慮しながら検討していくことになると思いますので、湯之谷庁舎については外貨を稼ぐような方向で考えていきたいというふうに担当課では考えています。

岡部委員長 委員長を交代します。ほかにありませんか。(なし) ただいま皆さんから意見を聞かせていただきました。これも執行部におかれましては、今まで一般質問とかそういったのいっぱいあると思いますので、きょうの意見、そういうのを全部まとめていただきまして、今後の行政のほうに生かしていただきたいということをお願いしておきたいと思っております。本件については引き続き調査することとし、本日は以上とします。

(2) その他

岡部委員長 日程第2、その他を議題とします。私のほうからは、執行部へ今後のスケジュ

ールについて報告できる範囲で、サウンディング調査をどうするとか、あるいは次いつごろこの調査の結果とか進捗状況について報告、説明が委員会にできるかとか、その辺についてお聞かせ願えればと思っております。

吉澤企画政策室長 サウンディング調査の結果の公表については、先ほど申しあげましたように9月中を予定しております。その後に、その結果等も含めて再整備計画の案を、提案があったものをどの程度採用するか、あるいはしないかというようなことも含めて検討し、今年度中に再整備計画を策定したいというふうに考えております。

富永企画政策課長 サウンディング調査が公表できるような段階になったら、また説明を求められますでしょうか。

岡部委員長 できれば、きちんと公表できる段階になったら委員会にも説明していただきたいと思います。しばらくの間、休憩とします。

休 憩 (11:06)

休憩中に懇談的に意見交換

再 開 (11:07)

岡部委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。結果の報告に関する委員会への報告はしないこととし、再整備計画についてはその都度報告いただくということでお願いしたいと思います。ほかに執行部の皆さんから報告事項等はありませんか。(なし) 委員の皆さんからご意見、協議事項等はありませんか。(なし) 本日の会議録の作成については、委員長に一任願います。本日の公共施設再編整備特別委員会は、これで閉会します。

閉 会 (11:08)